おやまだ しん

氏名 (本籍地) 小山田 晋

学 位 の 種 類 博士(農学)

学 位 記 番 号 農博第982号

学位授与年月日 平成22年3月25日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第1項

研究科, 専攻 東北大学大学院(博士課程)農学研究科資源生物科学専攻

論 文 題 目 地域環境の評価をめぐる対立と共感に関する研究―地域で共有された環境観

に配慮する能力としての共感―

博士論文審査委員 (主査) 教 授 長谷部 正

教 授 両 角 和 夫

教 授 伊 藤 房 雄

准教授 木 谷 忍

論 文 内 容 要 旨

地域環境の評価をめぐる対立と共感に関する研究

第一章 背景と目的

環境問題として取り上げられやすいのは地球温暖化のような「地球環境」に関する問題だが、人々が生活の中で意識できる範囲の環境である「地域環境」は「人との関わりの中で存在している」という特徴を持つために、保全のあり方には地域の固有性が伴う。一つは、「人と環境の関係」に基づく固有性である。地域環境の状態は、住民の生活の質に直接影響を与えるために、地域環境保全においては、住民と環境の関わり方まで含めて保全を考えなくてはならない。もう一つは、「地域環境をめぐる人と人の関係」に基づく固有性である。地域環境には住民、行政、保護団体など様々なアクターが関わっているために、それぞれのアクターの環境との関わり方の違いにより、求められる保全のあり方が互いに食い違ってしまう。

こうした地域環境保全のあり方の固有性が明確に現れたのが自神山地入山禁止問題である。1993年に自神山地が世界遺産に登録されたことを受け、翌年青森県営林局が自神山地への立ち入りを部分的に禁止したことを発端として、営林局と住民の間に対立が発生した。営林局は自神山地を貴重な原生自然と捉え、その保全のためには立ち入り禁止が不可欠であると判断した一方、住民は自神山地を生業や生活を行う場と捉え、立ち入りを認めない保全はナンセンスであると受け止めたのがこの対立の根底にある双方の認識のずれである。これは、住民と地域環境の関わりに、行政が配慮できずに住民と対立してしまったという意味で、地域環境問題の固有性が明確に表れている事例である。

地域環境保全においては、実際にその地域で暮らしている住民と地域環境との関わりが 重視される必要がある。しかし、現在の環境経済学、種々の環境思想で議論されている環 境の価値概念はこうした住民と地域環境との関わりを捉え切れていない。住民が独自の環 境観のもとに認識している地域環境の価値に周囲が配慮しつつ、住民主導の地域環境保全 を行っていくことが必要であるが、そうした視点のもとに地域環境問題を捉え、住民にと っての価値に配慮するための具体的方法を真正面から検討した研究はない。そこで本研究 では、地域環境保全をめぐる対立を「住民にとっての価値への配慮」という視点から記述 した上で、住民主導で地域環境保全を行っていく方法を「共有」・「共感」概念に求め、「共 有」・「共感」を生かした地域環境保全のために必要な条件を示すことを目的とする。

第二章 価値概念による地域環境保全の困難さ

環境経済学や、価値を環境保全の基礎に置く環境思想が想定している「環境」とは、人によって一方的に利用される「資源」であるか、あるいは逆に人が一切干渉すべきでない「原生自然」である。しかし、住民が日常的に接する地域環境のあり方を問題にする際は、人と環境の関係をむしろ相互的なものと考えることが必要である。環境学者の鬼頭秀一は、人が釣りや山菜採りといった生業により環境に働きかける関係を「社会的・経済的リンク」とし、逆に自然災害などにより環境から影響を受けながら適応的に生活していく関係を「文化的・宗教的リンク」とした上で、そうした生業と生活の相互的なリンクによって結ばれた人と環境の「かかわりの全体性」の回復を提唱している。しかし、環境の価値として従来提案されてきた「道具的価値」と「内在的価値」はそうした生業・生活によって人と相互的に結びついた地域環境(以下「生業・生活の場」としての地域環境)の価値を捉えきれない、「道具的価値」が想定しているのは「資源」としての環境であるし、「内在的価

地域環境の評価をめぐる対立と共感に関する研究

値」が想定しているのは「原生自然」としての環境であり、「生業・生活の場」としての 地域環境の価値を捉えるには価値概念として不十分である。そうした概念面の問題だけで なく、評価面でも問題があり、地域環境と日常的に接している住民が地域環境を客観的に 評価することは困難である。

以上のように、価値概念による地域環境保全には困難が伴うため、価値概念によらない地域環境保全のあり方が必要になってくる。そこで本研究では「ケアの倫理」に基づいた地域環境保全を提案する。心理学者のギリガンは経験的観察を踏まえた上で、男性に多く見られる思考様式として「正義の倫理」を、女性に多く見られる思考様式として「ケアの倫理」を指摘している。「正義の倫理」は、抽象的・形式的な公正さで問題を解決しようとする思考様式であり、例えば価値の大小を比較衡量して環境の良し悪しを判断し問題解決しようとする考え方はこの正義の倫理に当たる。これに対し、「ケアの倫理」は、人々の置かれた個別具体的で複雑な事情を考慮して問題に当たろうとする思考様式である。「生業・生活の場」としての地域環境のように、人と環境の間に相互的で複雑な関係が存在している環境を保全するためには、価値概念を基礎とした「正義の倫理」ではなく、地域の複雑な事情に配慮できる「ケアの倫理」が必要であると考えられる。

第三章 地域環境の価値の共有性

地理学者のオギュスタン・ベルクは人と環境の相互的な関係を「風土」という概念で捉え、人が環境に働きかけたり、環境に価値を見出したりする関係はその風土特有のあり方を持つとしている。この考えに従えば、「生業・生活の場」としての地域環境の価値はその地域特有のものとして住民に共有されており、住民でない者には理解できないものであるということになる。したがって、地域環境保全を行っていくためには、地域環境の価値を共有した者(以下〈地元〉)がその中心的役割を担うことが必要である。

そのような「共有」を軸とした地域環境保全のあり方が考えられる一方で、地域環境の価値を共有しない者(以下〈よそ者〉)が〈地元〉の意見を抑圧してしまうということも考えられる.それは、〈地元〉の「生業・生活の場」としての地域環境の価値を理解しない〈よそ者〉が、地域環境を道具的価値や内在的価値を持った「資源」や「原生自然」として捉えようとするためである.〈地元〉は地域環境の価値を客観的に評価し〈よそ者〉に伝えることも、〈よそ者〉と共有することもできず、結果として地域環境保全のあり方をめぐって〈地元〉と〈よそ者〉が論点の噛み合わないままに対立を続けることになってしまう.

第四章 〈よそ者〉による〈地元〉の環境観への配慮としての共感

第三章で述べたように地域環境保全は住民主導で行われるべきだが、そのようなローカルな地域環境保全のあり方は〈よそ者〉に理解できないために円滑に進めることは困難である。そこで、〈よそ者〉が〈地元〉にとっての地域環境の価値に配慮することが必要になってくる。ここで「配慮」とは、第二章で触れた「ケアの倫理」の「ケア」に相当するものである。「ケア(=配慮)」とは、〈自己〉と〈他者〉の差異を保ちながら、〈他者〉の置かれた状況を踏まえた上で、〈他者〉に対し援助や気づかいといった形で応えることである。

地域環境の評価をめぐる対立と共感に関する研究

倫理学者の森村修は、自立した人々が互いを配慮するためには共感が必要であるとして、ケアの倫理の実践に共感が基礎的役割を果たすことを指摘している。共感とは、哲学者のシェーラーによれば、自己と他者の区別を保ちつつ、他者とともに歓び、苦しむといった形で感情を共有することである。〈他者〉にとっての価値を〈自己〉は共有することができないが、何か価値あるものが失われたとき生じる「悲しみ」や「憤り」は共有できる可能性がある。そのように共感により感情を共有することで、〈他者〉にとっての価値に配慮することができる。本研究では、〈地元〉にとっての地域環境の価値に〈よそ者〉が配慮するための契機として「共感」を取り上げる。

〈地元〉に共感しうる〈よそ者〉として想定できるのは、当該地域環境と類似した地域環境と関わりながら暮らしているよその住民(よその〈地元〉)である。つまり、〈地元〉と同じような状況にある「よその〈地元〉」にしか、地域環境に関して〈地元〉が抱く感情を理解できないということである。このように、よその地域の住民が、ある地域の住民にとっての地域環境の意味に共感し、そこの住民にとっての地域環境の価値に配慮することで、ローカルな空間に限定されていた地域環境保全に広がりが生まれ、地域と地域がつながった形での住民主導の地域環境保全が可能になると考えられる。

こうした「共感」の役割を踏まえた上で、本研究では、地域環境保全の場面において〈よ そ者〉が〈地元〉に共感するモデルを作成した、地域環境として設定したのは白神山地と 福島県相馬市松川浦である。これらはともに観光地である一方で、豊かな自然があり、さ らに住民が生産活動を行っているという点で、「資源」「原生自然」「生業・生活の場」の いずれの捉え方もできるという共通点を持っている、白神山地については、〈地元〉とし て白神山地住民、〈よそ者〉として相馬市役所職員(以下、相馬行政)、相馬市保護団体 メンバー(以下、相馬保護団体)、松川浦住民を設定した、松川浦については、(地元) として松川浦住民、〈よそ者〉として相馬行政、相馬保護団体を設定した. また、〈よそ 者〉による〈地元〉への共感を検証するために、白神山地入山禁止問題と、これを参考に 作成した仮想状況である松川浦立ち入り禁止問題を設定した。これらの問題について、と もに「立ち入り認可」の意見を持つならば白神住民に共感していると見なす(なお、ここ では立ち入り問題における住民への共感に限定して「共感」という用語を用いている.ま た、白神についてだけ「立ち入り認可」を選択するだけでは「共感」ではなく「配慮」で あるので、「自分の住む地域(相馬市)でも同じ問題が発生したら」ということを想像さ せ、そこでも「立ち入り認可」を選択している場合を「地域環境に関する感情を白神住民 と共有している」という意味で「共感」としている). 行政や保護団体に共感するという ことも考えられるが、本研究の主旨にそぐわないので、住民以外への共感の可能性は排除 している(具体的には、白神・松川浦の両問題を提示する際に、住民の置かれた状況だけ を情報として与えている). また, 共感に関する仮説として, 「ある地域の住民はよその 地域の住民に共感しやすい」というものを設定した、また、補足的仮説として、心理学を 参考として、「女性は住民に共感しやすい」を設定した.

以上のモデルの妥当性を検証するために、相馬行政、相馬保護団体(松川浦を中心に活動するローカルな保護団体)、松川浦住民を対象に質問紙調査を行った。その結果、松川浦住民は白神住民に共感する傾向が見られた。また、相馬行政は基本的に白神住民に共感しないが、居住地が松川浦に近い場合白神住民に共感しやすく、女性の方が共感しやすい

地域環境の評価をめぐる対立と共感に関する研究

傾向が見られた. 相馬保護団体は基本的に白神住民に共感するが,居住地が松川浦に近い場合白神住民に共感しなくなる傾向が見られた. これは,居住地と活動場所が近いために,保全活動に関する考え方がローカルなものになっているためだと考えられる.

第五章 結論と今後の課題

基本的に地域環境保全は地域環境の価値を共有した住民主導で行われるべきである. しかし、その場合〈よそ者〉が〈地元〉の意見を抑圧する可能性があるので、〈地元〉にとっての地域環境の価値に〈よそ者〉が配慮するための契機として共感が必要である. こうすることで、「共有」「共感」を両輪とした地域環境保全は可能となるだろう.

共有・共感を生かすための条件としては次のようなことが考えられる。共有を生かす条件は、地域環境保全において住民の意見を重視することであり、具体的には〈よそ者〉が〈地元〉に共感することである。そしてその共感を生かす条件は、質問紙調査の結果を踏まえれば、地域環境保全に行政が取り組む際には、住民の立場から考えられる問題設定を行い、さらに、女性を議論の場に引き込むことである。また、そうした議論の場に保護団体を引き込む際には、その地域環境と保護団体の活動場所が合致することが重要である。今後の課題としては、保護団体メンバーがよその地域の住民に共感するための方策を明らかにすること、グローバルに活動する保護団体についても同様の調査を行うことが挙げられる。

論文審查結果要旨

地球温暖化のような地球環境に関する問題と異なり、人々が生活の中で意識できる範囲の環境である地域環境は、人との関わりの中で存在しているという特徴を持つために、保全のあり方には地域の固有性が伴う。この点を考慮して、地域環境の保全について議論できる新たな視点や概念を検討することにより、問題解決のための方策を見出すことが求められる。

第二章では、環境経済学における環境の価値について検討すると同時に、非経済学的な環境価値の把握についての方法を提示し、実証的な検討を試みている。さらに、地域環境を生業・生活によって人と相互的に結びついた環境として捉える必要性について議論している。また、生業・生活の場としての地域環境の保全を考えるには、従来用いられてきた正義の倫理ではなく、地域の複雑な事情に配慮できるケアの倫理が必要であると論じている。

第三章、地域環境の価値の共有の問題を論ずると共に、それを実証的に検討することを試みている。地域環境の価値はその地域特有のものとして住民に共有されており、住民でない者には理解できないものであるため、地域環境保全を行っていくためには、地域環境の価値を共有した者(以下〈地元〉)がその中心的役割を担うことが必要であることを指摘している。これは、同時に、地域環境の価値を共有しない者(以下〈よそ者〉)が〈地元〉との対立を生み出す契機となることを意味する。

第四章では、〈よそ者〉による〈地元〉の環境観への配慮をとらえる概念としての「共感」に着目し、住民主導の地域環境保全の在り方を探るためのモデルを提示し、その妥当性について実証的に検証している。

地域環境として設定したのは白神山地と福島県相馬市松川浦である。白神山地については、〈地元〉として白神山地住民、〈よそ者〉として相馬市役所職員、相馬市保護団体メンバー、松川浦住民を設定した。松川浦については、〈地元〉として松川浦住民、〈よそ者〉として相馬市役所職員、相馬保護団体メンバーを設定した。また、〈よそ者〉による〈地元〉への共感を検証するために、白神山地入山禁止問題と、これを参考に作成した仮想状況である松川浦立ち入り禁止問題を設定した。これらの問題について、ともに「立ち入り認可」の意見を持つならば白神住民に共感していると見なし、代表的住民の共感の傾向について実証的に検討している。

以上のように、本論文は、従来用いられてきた正義の倫理ではなく、ケアの倫理とそれを可能とする「共感」に基づいた地域環境保全の在り方を検証するモデルを提示し、実証的な検討を行い、「共

感」と「共有」の概念に依拠して地域環境保全に適用可能な新たな 方法論的視点を提起した研究である。このため、本論文は、博士の 学位を授与するにふさわしいものとして認定された。